

統計改革推進会議 第2回 幹事会（平成29年4月14日）
議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成29年4月14日（金）16時00分～16時30分
2. 開催場所：中央合同庁舎第8号館416会議室

（議事次第）

1. 開会
2. 議事
 - （1）統計改革推進会議中間報告（案）について
 - （2）意見交換
3. 閉会

（配布資料）

- | | |
|-------|---------------------|
| 資料1-1 | 統計改革推進会議中間報告（案） |
| 資料1-2 | 統計改革推進会議中間報告（案）概要 |
| 資料1-3 | 統計改革推進会議中間報告（案）参考資料 |
-

（概要）

【事務局説明】

事務局より中間報告の案文について説明（資料1-1、1-2、1-3）。

【意見交換】

主な意見は以下の通り。

- ビジネスサーベイの創設について異論はないが、その中身の説明が中間報告案には十分に記載されていない。今後、ビジネスレジスターの創設が、報告者負担も含め、どれほどの影響を及ぼし得るのか、をきちんと説明し、心配なくそれに取り組んで行けるような体制を作って欲しい。
- EBPMを「証拠に基づく政策立案」と訳しているが、対外的な説明をする際には、「客観的な証拠に基づく政策立案」を用いた方が良いのではないか。「証拠に基づく政策立案」だけでは、エビデンスベースとエピソード

ベースとの違いがはっきりしない。

- 経済の分野だけでなく、社会政策の分野でも証拠に基づく政策の適用が広がっていると実感する機会が増えている。例えば、本日の規制改革会議における事業用運転免許改革の議論でも、運転事故率について、有識者委員から、年齢以外の様々な要因をしっかりと吟味したうえで、事業用運転免許に年齢制限を設けていることの意味を説明して欲しいと指摘があった。EBPM 推進統括官が置かれれば、各省の政策の様々な分野で、データに基づく論理的な思考に沿った、政策の企画・見直しの一層の推進が期待されるようになるので、各省における準備をお願いします。